

三本木町営住宅の入居登録(追加募集)

三本木町営住宅に空室が発生したため、入居を希望する方の追加登録の申告を受け付けします。(今回の追加募集は、単身世帯の方は、申告できません。)

用紙配布 12月3日(月)～平成31年1月31日(木)

※土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く

受付期間 平成31年1月4日(金)～31日(木)

※土・日・祝日を除く

募集する町営住宅(1階に空室(3戸)があります。)

団地名	住所	住宅構造	形式	家賃*
三本木	清地3-19	4階建 鉄筋 コンクリート造	3DK	23,700円～ 47,200円

*家賃は、世帯全員の所得合計により計算し決定します。

申告資格

- ・町内に住所または、勤務地があること。
- ・町民税を滞納していないこと。
- ・現に同居、または同居しようとする親族(婚約者を含む)がいること。
- ・住宅に困窮していることが明らかであること。
- ・入居を予定している世帯全員の収入の総額が収入基準の範囲内であること。
- ・暴力団員ではないこと。
- ・父子及び母子世帯、多子世帯、高齢者世帯等は優先的に登録します。

※詳しくは、申告用紙と同時に配布する「入居者追加募集のしおり」をご覧ください。

※応募者数が、募集戸数を上回った場合には、2019年3月から12月31日までの登録者とし、空室が発生した際の入居者とします。

配布・受付・問 建築課 営繕担当 内線344・347

農用地区域からの除外申出

農業振興地域内における農用地区域の農地を、農地以外の目的で利用する場合は、除外する手続きが必要です。農地を転用する予定がある方は、次の受付期間内に農用地除外の申し出をしてください。なお、除外申出の受付については、農地転用・開発行為等許可基準等に適合することが条件となりますので、事前にご相談ください。

受付期間 12月3日(月)～7日(金) 8時30分～17時

受付場所 農業振興課 基盤整備担当

問 農業振興課 基盤整備担当 内線323

～ストップ!滞納～ 10月から12月は『滞納整理強化期間』です

町税等は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた納期限までに自主的に納めていただくものです。

税負担の公平性及び税収入を確保するため、県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間(10月～12月)」を設定し、『ストップ!滞納』を合言葉に徴収対策を進めています。町では、期間中、徹底した滞納整理(滞納者に対する差押え等の強化)を集中的に実施するなど、町税滞納の解消に向けた取組を行ってまいります。

皆さまには、納期内納税、早期納付にご協力をお願いいたします。

問 税務課 徴収担当 内線437・438

杉戸町の歴史講座 杉戸宿関係史料を読む

日程 第1回 12月4日(火)

第2回 12月11日(火)

第3回 12月18日(火)

時間 各日10時～11時30分

場所 生涯学習センター 集会室1・2

講座内容 第1回 杉戸宿の成立を推理する
第2回 古記録・日記等にみえる杉戸宿①
第3回 古記録・日記等にみえる杉戸宿②

費用 無料

定員 40名(定員を超えた場合抽選)

※全3回のうち1回でも受講可

その他 講座テキスト(無料)とは別に、希望者には『杉戸宿関係資料集I』の有償頒布(700円)します。

問・問 社会教育課 町史・文化財担当 内線483

すぎぴょんカフェ

どなたでも気軽に参加できる「集いの場」です。みなさんでコーヒープレイクしませんか?地域の方、介護されている方、認知症の方、認知症の家族の方もぜひどうぞ。

日時 11月16日(金) 10時～12時

場所 ウエルシア 杉戸倉倉店

内容 口腔ケアと入れ歯用品について **費用** 無料

定員 10名程度(申込不要)

問 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302

あなたも地域の子育てに参加してみませんか? ファミリー・サポート・センター説明会兼講習会

ファミリー・サポート・センターでは、育児を手助けしてほしい方(依頼会員)と育児のお手伝いが出来る方(提供会員)が相互に育児の援助活動を行なっています。

育児援助内容

- ・保育園や放課後児童クラブの送迎、帰宅後の預かり
- ・習い事の送迎、リフレッシュ、外出時の援助

会員の種類と対象

- ・依頼会員/6か月から小学6年生までの子どもがいる町内在住・在勤の方
- ・提供会員(有償ボランティア)/町内在住の方(資格・経験・性別不問)

援助時間	報酬額
月～金曜日 7時～19時	30分あたり 350円
土・日曜日、祝日および年末年始 上記以外の時間	30分あたり 450円

説明会兼講習会

日時 11月28日(水) 13時～16時30分

場所 杉戸子育て支援センター「たんぼぼ」

内容 ・「地域でささえる子育て」のDVD鑑賞
・センターの概要と会則について
・保育の心構えと幼児の接し方、幼児の健康管理と緊急時の接し方

定員 10名 **託児** あり(要事前申込)

問 杉戸町ファミリー・サポート・センター

☎・FAX (32) 8232

野外焼却(野焼き)はやめましょう!

工場・事業場や一般家庭で、簡易焼却炉などを利用してごみを焼却しているケースが見受けられます。簡易焼却炉・ドラム缶・ブロック積みなどによるごみ焼却も「野焼き」とみなされ、一部の例外を除いて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

「悪臭がする」「洗濯物が汚れる」「火災の危険がある」など、周囲の環境を害する恐れがありますので、ごみを処分する際は決められた方法を守りましょう。

■ 野外焼却禁止の例外

河川敷の草焼き、災害などの応急対策・火災予防訓練、正月の「しめ縄、門松等」を焚く行事、焼き畑、水田での稲わらの焼却、魚網にかかったごみの焼却、キャンプファイヤーなど

※例外であっても周辺的生活環境に支障が出たり、苦情等が寄せられたりした場合には、焼却中止などの改善指導の対象になります。

問 環境課 環境保全担当 **☎** (38) 0401

補助金申請はお早めに

- 住宅用太陽光発電システム設置費補助金●
- 次世代自動車普及促進対策補助金●

平成30年度の補助金申請の受付期間は平成31年2月28日(休)までです。補助金申請を予定している方は早めの手続きをお願いします。

なお、受付期間中でも予算が無くなり次第受付終了となります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

問 環境課 環境保全担当 **☎** (38) 0401

平成30年度特定健診のご案内

生活習慣病は普段からの健診で予兆を知ることができ、重症化を予防できます。40歳～74歳までの国民健康保険加入者で、特定健診未受診の方は積極的な受診をお願いします。なお、平成30年度に41歳を迎える方には無料クーポン券を送付していますので、そちらをぜひご利用ください。

個別健診受診期限 平成31年1月末まで(休診日除く)
個別健診機関 町内の指定医療機関

※受診券に同封されているお知らせをご覧ください、指定医療機関に直接お申し込みください。

問 町民課 国民健康保険担当 内線252・454

人間ドック受診費用の助成申請

国民健康保険加入者が人間ドックを受診した場合、30,000円を上限に1年度内に1回助成が受けられます。※医療機関の指定はありません。脳ドック単独では助成の対象になりません。

対象者(次の要件をすべて満たす方)

- ①杉戸町国民健康保険の加入が継続して1年以上の方
- ②年齢満35歳以上の方
- ③国民健康保険税に未納がない世帯
- ④特定健診を受診していない方

申請に必要なもの

- ◆領収書 ◆印かん ◆保険証
- ◆振込先がわかるもの ◆特定健診受診券
- ◆受診結果(すべての検査項目が記入されたもの)

問 町民課 国民健康保険担当 内線252・454

町からの情報はコチラ

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎ 0480 (33) 1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



杉戸自転車駐車を是非ご利用ください!!

町では、自転車の安全利用の促進及び駐車対策推進のために、東武動物公園駅東口から徒歩5分の距離に「杉戸自転車駐車場」を設置しています。

杉戸自転車駐車場では、随時、定期利用及び一時利用を受け付けており、学生は、よりお得な料金でご利用いただくことができます。安心・安全のまちづくりのために、杉戸自転車駐車場の積極的な利用をお願いします。



受付場所 杉戸自転車駐車場(杉戸3丁目9番17号)

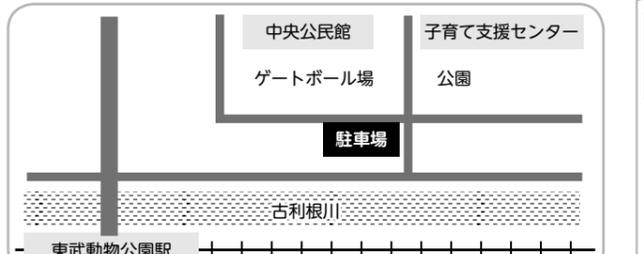
定期申込受付時間 (一時利用は随時ご利用できます)

- ◆平日 6時～10時、16時～20時
- ◆土・日曜日、祝日 6時～12時
- ◆年始1日～3日 7時～12時

料金

階	区分	1箇月	3箇月	6箇月
3階	一般	800円	2,200円	3,800円
	学生	500円	1,400円	2,400円
2階	一般	1,700円	4,600円	8,200円
	学生	1,300円	3,500円	6,200円
1階	一般	2,000円	5,400円	9,600円
	学生	1,500円	4,100円	7,200円

案内図



問 都市施設整備課 管理担当 内線376

人権特設相談所inすぎとピア 12月4日(火)～10日(月)は人権週間です

人権に関する「福祉施設における一日特設相談所」を開設します。この機会にお気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

日時 12月7日(金) 13時30分～16時

場所 すぎとピア 講座室

担当 人権擁護委員* **相談料** 無料

※人権擁護委員

法務大臣の委嘱を受け、人権に関する啓発や相談などを行っています。地域の中で人権侵害が起こらないように見守り、人権を擁護するために日々活動しています。



問 人権・男女共同参画推進課 内線217

